



奈人委第137号
令和8年2月17日

奈良県議会議長 田中惟允様

奈良県知事 山下真様

奈良県人事委員会
委員長 和島美枝子

教育職員の給与に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、教育職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。